

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2015年4月15日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GⅠグレード 0件

2. GⅡグレード 0件

3. GⅢグレード 6件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	補機取水口除塵装置の洗浄ポンプストレーナ(A)自動空気抜弁の動作不良を確認した。当該弁を点検・修理。	
2	1号機	原子炉水水素イオン濃度計に指示不良を確認した。当該計器を点検・修理。	
3	1号機	復水器(A)水室圧力計装ラック内のドレン配管接続部に海水のにじみを確認した。拭き取り実施済み。当該部を点検・修理。	
4	2号機	セメント固化設備において、セメント貯蔵槽排出機に異常を示す警報が発生し、自動停止したことを確認した。当該事象の原因を調査し点検・修理。	
5	4号機	原子炉建屋換気空調系排気処理装置(D)室(管理区域)前の床排水口から逆流した水が飛散(約10cc、汚染なし)していることを確認した。拭き取り実施済み。当該事象の原因を調査。	
6	7号機	原子炉建屋主蒸気管トンネル室において、建屋壁配管貫通部の養生ブーツ(覆い)の一部が破損していることを確認した。当該養生ブーツを点検・修理。	